

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：環境局

機関名称	東京都自然環境保全審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	自然環境保全法第51条、東京都における自然の保護と回復に関する条例第12条、東京都自然環境保全審議会運営要領
設置年月日	1972-12-05
機関の目的・所掌内容	都における自然の保護と回復に関する重要な事項を調査審議する。
委員数	28 名 (うち、女性委員数 12 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/nature/council
問い合わせ先	環境局 自然環境部 計画課 電話番号：03-5388-3539